

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県民文化会館(ホクト文化ホール)	住所 電話 ホームページ	長野市若里1-1-3 026-226-0008 https://www.n-bunka.jp
-----	--------------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール(1,971席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(8室) ・中ホール(984席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(6室) ・小ホール(300席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、控室(2室) ・リハーサル室、展示室、会議室(4室)、レストラン、喫茶室、駐車場(普通車216台、身障者用等10台、バス20台) 		
利用料金	大ホール(46,200～557,000円)、中ホール(25,500～307,400円)、小ホール(6,400～77,100円)、楽屋(800～6,800円)、リハーサル室(5,300～22,400円)、展示室(14,700～23,520円)、会議室(1,900～18,600円)、その他「附属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」など		
開所日	毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日		
開所時間	9:00～21:30		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
289,771 千円	230,054 千円	59,717 千円	
		増減理由	新型コロナウイルス感染症による影響額を指定管理料に反映したため。

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中・小ホールの平均稼働率・・・利用日数÷開館日数×100】 (単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	0.0	0.0	0.0	21.3	21.3	31.9	63.0	46.7	44.5	36.5	52.4	52.8	35.1
令和元年度(B)	72.0	44.9	76.9	84.0	75.3	73.6	79.0	85.9	63.3	0.0	0.0	0.0	72.8
(A)/(B)	-	-	-	25.4	28.3	43.3	79.7	54.4	70.3	-	-	-	48.2
増減要因等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により4/17～5/31臨時休館を行った。国、県からの民間イベント開催自粛検討依頼により利用取消が増加し、利用申込も減少した。元年度1～3月は県改修工事による休館。												

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	3,775	65	△8,881	△6,477	785	493	4,538	4,336	3,105	459	1,154	1,284	4,636
令和元年度(B)	6,138	3,509	10,059	7,877	12,273	5,781	9,297	12,185	7,872	2,296	2,663	1,798	81,748
(A)/(B)	61.5	1.9	△88.3	△82.2	6.4	8.5	48.8	35.6	39.4	20.0	43.3	71.4	5.7
増減要因等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国、県からの民間イベント開催自粛検討依頼により利用取消が増加し、利用申込も減少した。新型コロナウイルス感染症の感染防止を理由とする利用取消時のキャンセル料(前納分利用料金)の全額還付、客席利用制限時の利用料金減免(50%)を実施した。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A):222日	令和2年度(A):9:00～21:30	無	
令和元年度(B):223日	令和元年度(B):9:00～21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・小中高のクラブ活動の練習活動のために、格安料金でホールを利用いただく「学生応援割引制度」(利用日前40日以内で、条件が合えば大・中ホールの利用料が7割引)を実施し、施設の利用促進に努め地域の芸術文化活動を支援した。 ・利用者からの要望に応じて開館時間を早めるなどの柔軟な対応を行い、利用者側に立った施設サービスの提供に努めた。 ・長野市及び周辺地域に新聞折り込みで配布される週刊情報紙に月1回翌月の催物案内を掲載し、自主事業以外の催物広報にも努めた。 ・サービス向上に反映させるため、アンケート箱の設置や自主事業アンケート等を通して広く利用者の声の把握に努めた。

(様式2)

(6) その他実施した取組内容

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者に安心してホールをご利用いただけるよう次の感染防止対策を実施した。
サーマルカメラ、非接触体温計の導入と無償貸出。不特定多数が接触する箇所の定期的消毒。ホール客席、会議室机椅子などの付属設備、備品の利用後(返却後)の消毒。館内各所への消毒液配置。外気を通常よりも多く取り入れ、ホール内の機械換気を実施。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

最も多く寄せられる駐車場収容台数の不足、それに起因する交通渋滞等の苦情に対しては、若里公園等近隣公共施設駐車場が利用可能な場合は利用調整を行うとともに、公共交通機関利用での来館についてホームページ等で広報した。また、駐車場には誘導員を配置して、満車の際は近隣公共施設の了解を得てその駐車場への誘導を実施するとともに、長野駅周辺の有料駐車場案内図の配布を行った。主催者や当日の駐車場誘導員と綿密な打合せを行い、公演終了後の渋滞が予想される場合は大型駐車場出入口を開放して駐車車両の退場時間を短縮した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	県民の芸術文化活動の拠点施設を目指し、基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用申込は個人、団体の区別なく平等に受け付け、誰もが公平に利用できるよう、利用申込が重複した場合は抽選により決定した。また、申込受付マニュアルを基に職員の受付対応サービスの統一化にも努めた。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、検温用のサーマルカメラや、非接触体温計等を購入し利用者に無料貸出を行った。利用者で密になりやすい受付窓口の空調設備の修繕を行い換気能力の向上を図った。</p> <p>また、ホール内の機械換気は外気取込を可能な限り多くして換気量を増量する運転を実施し、さらに、外気温が著しく高温、低温時にホール内に直接外気温が伝わることを防止するため、利用開始前に無料で冷暖房を行い快適な室温を利用者に提供した。</p> <p>ホール内の不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒、ホール客席や会議室の机椅子など付属設備、備品の利用終了後(返却後)の消毒を徹底するとともに、各所に消毒液を配置した。</p> <p>午前9時以前の利用希望に応じるため、設備関係保守管理(警備を含む)及び清掃委託業者を含めた体制を講じた。催し物の開催に不可欠な事前打ち合わせや下見も利用者の都合に臨機応変に応じられる体制をとった。</p> <p>ホールの利用申込締切りの40日以降も、中学校・高校の吹奏楽練習等は学生応援割引(70%割引)を適用した。</p> <p>ホームページの問い合わせフォーム、お客様アンケート箱の常設、自主事業アンケート等により、利用者の声を把握し速やかな対応に努めた。利用者からの要望に応え、楽屋、更衣室に新たにハンガーフックを取付けるなどの利便向上を図った。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心かつ安全に利用できる環境の確保に努めている。</p> <p>・利用状況に基づいた館独自の割引制度を設け、利用率の向上を図る積極的な取り組みを行っている。</p> <p>・利用者からの要望に迅速かつ柔軟に対応し、サービスの向上に取り組んでいる。</p>	A
自主事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた自主事業はほぼ中止となった。特に開館以来毎年開催してきたウィーン楽友協会との姉妹提携事業については、海外から音楽家を招聘することが出来なくなり、事業開始以来初の中止となった。</p> <p>年末の恒例事業となった、ベートーヴェン第九「歓喜の響宴」は、300人を超える公募合唱団を編成し開催していることから、団員の密を避けるため募集人数を絞るなどの方法も検討したが、開催趣旨なども照らし合わせやむなく中止とした。その代替公演として、指揮者、オーケストラ、ソリストはそのままのメンバーで、プログラムを合唱無しに変更し「年の瀬特別コンサート」として開催した。様々なイベントが中止となっている中での開催であったが、感染防止対策を徹底しての実施は今後につながると考えている。</p> <p>ワンコインコンサートは、コロナ禍による臨時休館後の最初の自主事業として、8月2日に県内在住の演奏家が弦楽カルテットを組織し、生演奏を披露した。客席は収容人数の50%以下とし、観客相互の密を回避するための対策に努めた。ワンコイン寄席は、10月と1月の2回開催し、気軽に伝統話芸に親しむ機会を設けた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により貸館のキャンセルが相次ぎ、ホール利用が無くなったため、空いたホールを利用した新規事業として「ピアノ試弾会」を開催した。大、中、小ホールに設置してあるコンサート用ピアノ(5台)を、1時間単位に区切り試弾してもらう企画を10月、2月、3月に開催し、合計198人の参加があった。</p> <p>長野県芸術監督団事業の、「長野スペシャルコンサート2020(小林研一郎監督)」は、感染症の影響により、令和3年度へ延期とした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止、変更を余儀なくされた年度であったが、都度状況に応じた自主事業を実施し、文化振興を図る取組を継続して行っている。</p>	A

(様式2)

職員・管理体制	常勤職員22名(プロパー13名、嘱託員9名)、非常勤職員2名(館長、行政嘱託1名)、臨時職員1名 計25名。なお、プロパー職員中1名は年度を通じて育児休業を取得した。仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由とした利用取消等に伴う利用料還付、減免等により利用料金収入は収入予算額102,614千円に対して95.5%減の4,636千円に激減した。 この減収補填のため指定管理料は67,231千円増額され289,771千円となった。このほか感染症予防経費に係る文化庁文化芸術振興費補助金4,566千円、雇用調整助成金12,121千円の収入を確保し、収入額は311,104千円となった。 支出額は、利用減少に伴う光熱水費の節減、設備管理委託料の見直し等を行い、収入額と同額の311,104千円となった。財団管理費への繰入金は4,311千円であった。	新型コロナウイルス感染症の影響による減収がある中で、助成金等の収入確保及び経費の削減に努め、効率的な館運営に取り組んでいる。	B
総合評価	新型コロナウイルス感染防止対策については、国や県の対応方針、全国公立文化施設協会のガイドラインに基づいた館としての感染防止策を策定し、利用者(主催者)や来場者(お客様)、職員それぞれの感染防止に万全を期した。 利用者の激減による収入額の減少については指定管理料による補填のほか、文化庁補助金、雇用調整助成金の獲得に取り組み、収入予算額の約95%まで確保した。 自主事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた事業の大半が中止となった。特に開館以来毎年続けてきたウィーン楽友協会との姉妹提携事業など海外から演奏家等を招聘する事業は実施できなかったが、その中でも、コロナの影響で貸館がキャンセルとなったホールを利用した新たな企画として「ピアノ試弾会」を開催した。 また、廉価で気軽に一流の芸能、演奏などに触れる機会を提供することを目的に、ワンコイン寄席やコンサートを開催し、コロナ禍でも芸術文化を鑑賞できる機会を提供した。今後もコロナ禍以前のような催事の開催は厳しいと思われるが、感染防止対策を徹底した中での自主事業の進め方についてさらに検討していきたい。 施設管理では、利用者の減少に伴い保守点検の見直しを行い、光熱水費の節減にも努めた。 建設以来38年を経過して設備の経年劣化による不具合が頻発しているが、利用者(主催者)、来館者(お客様)やテナントへの影響が最小限となるよう修繕管理に努めた。 感染症による大きな影響はあったが、感染防止策の実施を徹底し、仕様書等の内容に沿った管理運営に努めた。	概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大が終息するまで利用及び利用料金収入の減少が続くため、利用料金の還付額、減免額及び利用があれば収入となりえた利用料金及び設備使用料等の減収相当額について指定管理料の増額が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止策については、引き続き、利用者(主催者)、来場者(お客様)の理解と協力を得て進める必要がある。</p> <p>建設から38年が経過し、施設設備の各所に経年劣化に伴う不具合が生じている。利用者の安全安心のため優先順位を付けて県による改修が行われているが、今後も引き続き計画的改修を進める必要がある。</p> <p>駐車場はホール収容人員に比べて収容台数が僅少であり、ホール利用者(主催者)には駐車場誘導員の配置をお願いしているが、催し物開催時には恒常的に周辺渋滞が発生している。自動車利用来館者の大多数は、ホールから迂回して長野駅周辺の有料駐車場に駐車しているのが現状である。他の都道府県立ホール駐車場の約7割は有料化している状況も踏まえ、将来的に駐車場を有料化し、収益を活用してホームページで満車空車情報、周辺空き駐車場情報を来場者に随時配信を行い混雑緩和が図れないか、設置者である県とともに検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による影響額の指定管理料への反映については、県全体の方針の中で検討、調整していく。 ・感染防止策については、状況に応じて引き続き取組の実施をお願いしたい。 ・施設及び設備の劣化に伴う問題については、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的に修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。 ・駐車場の課題については、周辺施設等との調整を図りながら、改善に向けた検討を引き続きお願いしたい。

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和2年11月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ホームページをもう少し見やすく充実したものにするるとともに、掲載項目を増やすなど情報発信の幅を拡げてほしい。そのために必要な予算の確保もお願いしたい。	令和3年度内にスマートフォンにも対応した見やすく、内容検索も容易なホームページに改修し、ホールの情報発信に努めます。	利用者の目線に立った効果的な情報発信の取組をお願いしたい。
長野駅や駐車場からの動線案内の工夫やSNSでの情報発信、バス運行との連携について検討してほしい。また、駐車場の有料化や、ネットでの周辺の駐車場案内について検討してほしい。	最寄りバス停のあるJR長野駅東口、駅周辺駐車場からのアクセス案内については改修後のスマートフォン対応のホームページ、SNSで情報提供してまいります。 駐車場の有料化に向けては、設置者である長野県の文化会館条例に駐車料金を規定する一部改正が必要です。今後、ホール利用者(主催者)の駐車場有料化に関する意向調査を行い、利用者意向を把握の上、県とともに検討します。 また、駐車場有料化の検討に合わせ満車空車情報、周辺の空き駐車場情報をホームページへ随時掲載し、来場者がスマートフォン等で閲覧、情報把握できる有料駐車場システムの導入についても検討します。	周辺施設等との調整を図りながら、施設利用者の利便性向上に向けた取組をお願いしたい。 駐車場の有料化については、指定管理者と協議しながら検討していく。
サービス向上のためのアンケートについては、アンケート箱の設置に留まらず、貸館利用者に事後アンケートを実施するなど、より積極的に声を集め、更なる改善につなげてほしい。	令和3年度から全ての貸館利用者にご利用後のアンケートを行い、利用者満足度を把握してサービスの向上に努める予定です。	利用者のニーズを把握しながら、一層のサービス向上に努められたい。
音楽系の団体の全国大会の開催などの貸館事業は地域経済にも波及効果があるので、組織的な連携を取りながら情報発信を進めてほしい。	長野県芸術文化協会や、コンベンション関係団体などとの情報交換をさらに深め、早めにスケジュール調整を図るよう努めてまいります。	関係団体、組織と密に連携を取りつつ、地域活性化につながるような事業の実施と発信をお願いしたい。
収入確保の観点から、自主事業を実施する際には、周辺類似施設の実施内容を踏まえて事業を決定することも必要かと思う。	長野県公立文化施設協議会などを通じ、県内文化施設などとの情報交換をさらに深め、施設規模などによる催事内容を検討し、調整を図ります。	収支状況にも配慮しながら、安定した施設運営につながるような効果的な事業の実施をお願いしたい。